

『増補改訂 本願寺史』第4巻刊行にあたって (第11回)

第十章 教団の平和運動 その概要

●教団の平和運動

『増補改訂 本願寺史』第4巻の第十章は「教団の平和運動」と題しています。

この章では「靖国問題」と「平和宣言」の二つの大きなテーマを設定し、戦争と平和をめぐる戦後教団史に光を当てました。

以下、その内容について紹介いたします。

●靖国問題

戦後日本の仏教界にとって、靖国問題は最大の政治的・宗教的課題でした。

1969（昭和44）年、自民党が靖国神社法案を国会に提出しました。この法案は、靖国神社を非宗教化して、内閣総

理大臣が管轄する特別法人と位置づけ、国営化することを基本的立場とするものでした。

この法案に対し、日本宗教界では賛意を示すものも一部みられましたが、全日本仏教会、新日本宗教団体連合会、日本基督教団、教派神道連合会など、その大勢は反対の立場を表明しました。

本願寺教団もまた、遺族の感情に配慮しながらも、早くから反対の意思を明示し、真宗各派と提携しながら各種の活動を進めました。

教団は法案への反対理由を、憲法の保障する宗教の自由を侵害するものであ

り、戦前の国家神道と軍国主義復活につながる危険があるからだと繰り返し説明しました。加えて、国家が靖国神社の非宗教化を進めるべきではないこと、国民のすべてがそれぞれの信仰・信条にもとづいて厳粛に礼拝できる別の施設を建設する必要があることを主張しました。

1969年以降、自民党は靖国神社の国家護持に向けて、計5回にわたり法案を国会に提出しましたが、幅広い反対運動もあって、いずれも廃案となりました。しかし廃案以降も、A級戦犯合祀問題や総理大臣による靖国神社公式参拝などがある度に、靖国問題は加熱し、激しい論争が展開されています。

靖国神社の国家護持に向けた動きに対し、本願寺教団は一貫して反対してきました。このほか、本願寺派の関係者によって浄土真宗本願寺派反靖国連帯会議や真宗遺族会など、真宗信仰の立場から靖国問題と対峙する組織が結成されています。

●平和宣言

戦後、本願寺教団は、戦没者の追悼をはじめとして、戦争受刑者釈放請願運動や遺骨問題、沖繩返還、被爆者法要などに取り組んできました。

さらに、千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要や即如宗主による広島での平和宣言、終戦50周年全戦没者総追悼法要などでは、平和への強い意志とともに、教団による戦争協力の歴史への反省が繰り返し確認されています。

教団の戦争責任が本格的に問われる契機となったのは、戦後50年を迎える1995（平成7）年頃です。

終戦50周年全戦没者総追悼法要をきっかけとして、1995年に「戦後問題」検討委員会が設置されました。同委員会では教団の戦争責任に関する議論を重ねて答申をまとめ、教団の戦争協力の具体的内容と今日的課題を示しています。

2003（平成15）年には宗門戦後問題検討委員会が設置され、戦時下の勝如宗主による消息、聖徳太子奉安様式、聖

典削除問題などに関する審議・検討が進められました。同委員会での議論を受け、翌年に教団では戦時下の消息を今後依用しないこととし、聖徳太子奉安様式と聖典削除がすでに失効していたとすることを確認しました。

そして2007（平成19）年の臨時宗会で宗制改正を可決し、戦争協力を求めた戦時中の消息を聖教から除外するなど、戦後問題への取り組みを大きく進めたのです。

●戦争と平和をめぐる歴史を踏まえて

昨年はちょうど戦後80年の節目にあたることもあって、さまざまな場で平和と戦争をめぐる教団の取り組みが進められました。

ここで紹介したように、それらは何も突然に発生したものではありません。戦後の教団がいくつもの課題に直面するなかで試行錯誤を重ねつつ、歩んできた歴史を背景にしているのです。

教団の平和運動は、今後も持続的に取

り組まれるはずですが、その運動は、教団の近現代史を踏まえたものにしなければなりません。

第十章を手がかりに、改めて戦争と平和について考えていただきたいと願っております。

本願寺史料研究所